



平成 31 年 2 月 27 日

各 位

会社名 星光 P M C 株式会社
代表者名 代表取締役社長 滝沢 智
(コード番号 4963 東証一部)
問合せ先 取締役管理本部長 井内 秀樹
(TEL. 03-6202-7331)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である D I C 株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせ致します。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 30 年 12 月 31 日現在)

| 名 称 | 属 性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|------------|-----|-------------|-------|-------|------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| D I C 株式会社 | 親会社 | 54.53 | — | 54.53 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

D I C 株式会社は、当社議決権の 54.53% を所有する親会社であります。当社は親会社の企業グループの中で、製紙用薬品事業及び印刷インキ用・記録材料用樹脂事業を担っております。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約・リスク及びメリット

当社は、経営の独立性を保ちながら、D I C グループの一員としての成長を目指しております。親会社等のグループと技術交流、原料調達等シナジーを発揮しうる分野では最大限の協力を行っておりますが、D I C グループとの取引量は大きいものではないことから、当社の事業運営が、親会社等の企業グループの動向により大きく影響や制約を受けることはありません。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の事業活動においては、親会社等の企業グループとお互いに独立した企業であることを基本的な考え方として、グループ企業との取引においては各社と個別協議にて取引条件を決定しております。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は自由な事業活動を展開しつつ、親会社等との間ではシナジーを発揮できる分野においては、最大限の共存共栄を目指す事業展開をしており、十分な独立性が確保されていると認識しております。

3. 親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社であるD I C株式会社との間で、以下の取引関係があります。

当期(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------|--------|---------------|-----------|--------|---------|----------------|-----------|-------|-----------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | D I C株式会社 | 東京都中央区 | 96,557 | 化学品製造業 | なし | 製・商品の販売 | 製・商品の販売(注1) | 554 | 売掛金 | 134 |
| | | | | | | | 原材料・商品の仕入れ(注1) | 89 | 買掛金 | 22 |
| | | | | | | | 資金の貸付(注2) | 2,921 | 短期貸付金 | 2,939 |
| | | | | | | | 工場経費及び業務委託費の支出 | 3,250 | | |
| | | | | | | | 利息の受取(注2) | 1 | — | — |

* 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1) D I C株式会社と当社との間には、製・商品の販売、原材料・商品の仕入れ等の継続的な取引関係があり、取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引条件と同様に決定しております。

2) 貸付金の金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、契約期間1年の極度貸付契約に基づくものであります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社及びグループ企業との取引条件の決定方針としては、一般取引条件と同様に決定すべき旨、当社の「コンプライアンス行動規範」において明定され、厳格に「独立企業間原則」に基づき行っております。

以上